

第4回： これからの水環境

開催日： 1996年8月2日 / 会場： 「きゅりあん・小ホール」

開催趣旨： 失われた「人と水との関係」の回復と新たな展開をめざして、水質、水量、水辺等の構成要素を総合的にとらえ、対策を総合的に推進すべきとされています。また、そのために、行政のみならず地域の住民、企業、様々な活動団体など、水環境に係わる全ての主体が協力して取り組むことが必要です。本セミナーは、これらのことがらをより具体的な事例をもとに、易しく解説することで、広く一般社会人、大学生らとこれからの水環境をとともに考えていくことを目的としています。

講演タイトル（講師／所属（当時））：

○ 人と水環境（松尾友矩／東大院・工）

水環境行政は、従来、水質汚濁の防止という観点から「水質」と「人の健康」、「生活環境」が中心的関心事である。しかし、今後はこのような状況を踏まえ、水の恵沢としての価値である「歴史的文化的価値」、「アメニティ」、「ランドスケープ」、「生態系」などを適正に評価して、施策に取り込むことの必要性について論ずる。また、「人と水との関係」の歴史的変遷、環境基本法と環境基本計画の効果、新しい水環境保全手法について解説する。

○ 水質を保全するために（眞柄泰基／国公衛院）

日本の水環境・水資源の「質」、「量」の観点から、水道・衛生問題の歴史的変遷について述べ、また開発途上国のこれらの問題の相違点を抽出し、水道・衛生分野での日本の国際協力事業のあり方を考える。

○ 河川の水量を確保するために（土屋十圀／東京都土木技研）

日本の気象、水文環境と河川の特徴を、主に都市河川を事例として河川環境の回復を図る視点から、都市河川の水理・水文環境の特徴について述べる。また、河川維持流量の保全と目的及び具体的な水量回復の手法などについて解説するとともに、流域の水循環過程の一部である河川流量の問題を考える。

○ 水辺の生きものを守るために（桜井善雄／応生研）

「河川」、「湿地」、「干潟」などの水辺は、身近な野生生物が一生を過ごし子孫を残していくためのすみ場（ハビタットまたはビオトープ）を提供している。野生生物を保護するためのすみ場や生息の条件を明らかにし、生息環境保全を実施するための要件を述べる。

○ 水環境の保全と行政の取り組み（南川秀樹／環境庁・水保局）

環境庁が実施している水環境の保全対策の取り組みを紹介する。地下水については、今回の水質汚濁防止法の改正の背景や井戸、湧水の復活を推進する事業及び湖沼については、水質の現状とともに中長期の視点から見た湖沼水質改善対策の紹介、また水浴場については、水質とともに周辺環境を含めた「快適な水浴場のためのガイドライン」策定に向けた現在の取り組み状況を解説する。

○ 企業の取り組み—豊かな活力のある市民社会の形成に向けて—（水谷勉／追手門学院大）

我が国の公害の原点といわれる足尾銅山鉍毒事件をはじめ、公害の歴史を踏まえた上で、海域の汚濁対策を中心とした産業界の取り組みを紹介しながら、良き企業市民として地域における企業の役割について、その考え方を述べる。

○ 市民のとりくみ—琵琶湖での実践例—（藤井絢子／滋賀県環境生協）

滋賀県における環境三条例（環境基本条例、生活排水対策の推進に関する条例、排水基準一部改正条例）と昭和58年の琵琶湖でのアオコ大発生を契機として設立された水環境をトータルに見直す運動の活動内容を紹介するとともに、琵琶湖から全国へ、そしてアジア各国へ広がった市民連携を中心とした水環境回復のための適正技術の選定について解説する。